

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 6 月30日

【会社名】 清水建設株式会社

【英訳名】 SHIMIZU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 本 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目16番 1 号

【電話番号】 03 - 3561 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡 辺 英 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目16番 1 号

【電話番号】 03 - 3561 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡 辺 英 人

【縦覧に供する場所】 清水建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区吉田町65番地)  
清水建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区富士見二丁目11番 1 号)  
清水建設株式会社 関東支店  
(さいたま市大宮区下町一丁目51番地)  
清水建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目 3 番 7 号)  
清水建設株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区本町三丁目 5 番 7 号)  
清水建設株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区磯上通四丁目 1 番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第112期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 第112期定時株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき 金3円50銭

その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 700,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条(目的)について、事業目的を追加する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、寺田修氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高見順一、西川徹矢の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率 (注)1	可否
第1号議案	624,197	475	199	99.28%	可決
第2号議案	624,382	290	199	99.31%	可決
第3号議案	612,320	11,932	614	97.39%	可決
第4号議案					
高見 順一	613,385	11,256	199	97.56%	可決
西川 徹矢	624,003	643	199	99.25%	可決

(注)1 賛成比率の計算方法は、次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権数(本総会前日までの書面及びインターネット等による事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、書面及びインターネット等による事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の比率

2 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。なお、「出席」には、書面及びインターネット等による事前行使を含みます。

第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案及び第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

( 4 ) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上